

藤井大司郎先生のご退職にあたって

藤井大司郎先生は、平成25年3月31日をもって山口大学経済学部を定年により退官されます。藤井先生の経済学部への多大なる貢献に感謝して、本号を退職記念号として発行します。

藤井先生は福岡県のご出身で、昭和46年3月に山口大学経済学部を卒業された後、昭和48年3月に大阪大学大学院経済学研究科修士課程を修了され、同年4月に本学経済学部助手に採用されました。その後、昭和51年4月に講師、昭和53年8月に助教授、昭和62年2月に教授にご昇任され、40年の長きにわたって本学部に勤務されました。

先生のご専門は財政学、地方財政学、公共経済学です。特に、世代重複モデルを用いた公債負担に関する研究、消費貸借モデルに関する研究を長らく続けられました。公債負担に関する研究成果は、例えば創文社から出版された大阪大学財政研究会編『現代財政』のサーベイ論文「公債帰着論」として収められています。公債に関する古典的な議論から、執筆当時の最先端の理論までを、手際よく紹介されたサーベイ論文でした。また山口経済学雑誌にも「公債帰着論の系譜」や「新リカード派の等価定理」といったように、公債に関する諸論文を精力的に発表されました。

藤井先生の諸論文は、数式を中心とした論文が多いのですが、ときに深遠な表現、そして文学的な表現を使うことも辞さず、数学モデルの含意や限界を論じられているところが特徴です。これこそが、物事の本質をするどく見抜かれる、藤井先生の力が反映されている部分と思います。

藤井先生の論文の中でも、ひとときわ輝いている論文は、山口経済学雑誌に掲載されました「生物的利子理論における完全不可能性定理」ではないでしょうか。ポール・サミュエルソンの消費貸借モデルでは、黄金律状態は均斉成長経路としては不安定で、競争的な消費貸借市場を通じて実現されないといった「不可能性定理」が知られています。したがってサミュエルソンの消費貸借モデルからは、黄金律状態を導く媒体としての政府が要請されるわけですが、このサミュエルソンの帰結は本間正明先生によって否定されます。つまり一定の条件下であれば、黄金律状態が競争的な消費貸借市場でも実現されるといった「可能性定理」に修正されたのです。ところが藤井先生は、3期間モデルだったサミュエルソンモデル、本間モデルを $n+1$ 期間にまで引き伸ばし、サミュエルソンモデル、本間モデルの限界を明らかにしながら、多期間モデルを構築したのです。さらに藤井先生は、多期間モデルの下では不可能性定理が復活し、しかも政府の政策をもってしても不可能性定理が覆らないという「政策不可能性定理」といった驚くべき帰結を導き出したのでした。

もちろん藤井先生の功績は研究面だけではありません。平成16年1月から平成18年3月にかけては経済学部副学部長として、国立大学法人化前後の困難な時期の学部運営に携われました。そして平成18年4月から平成22年3月にかけては経済学部長、山口大学大学教育研究評議会評議員としてご活躍され、平成22年4月から平成23年7月までは山口大学大学教育機構副機構長、山口大学大学教育機構アドミッションセンター長を歴任されました。経済学部副学部長、経済学部長、経済学研究科長として藤井先生は、職業

会計人コースや観光政策学科，医療・福祉経営コースや公共管理コースを立派に育て上げられました。

社会貢献面でも山口県県政改革推進委員会委員，山口県労働審議会委員，やまぐち森林づくり推進協議会委員など，様々な分野で山口大学経済学部の顔として貢献をされています。教育面では，ゼミナールにおいて多くの卒業生を指導・育成され，優秀な学生を世に送り出されました。また財政学分野の科目だけではなく，経済学部の基盤科目の1つであるミクロ経済学Ⅰも担当され，先生が独自に作成された視覚教材などを駆使しながら，イメージしにくいミクロ経済学の世界，その醍醐味を伝えていらっしゃいました。

このたび藤井先生のご退職に際し，多くの先生方がそれぞれの学問研究の成果を持ち寄って論文集を刊行し，先生に捧げることになりました。先生は山口大学を去られますが，先生の今後のますますのご活躍とご健勝を祈念いたしまして，ここに献呈させていただきます。

平成25年3月31日

山口大学経済学部長 中 田 範 夫